

5か年加速化対策による愛知県橋りょう補修事業の成果

(主)知多東浦線(寺本跨線橋)では、橋梁定期点検において、第三者被害の恐れのあるコンクリートの「剥離」が多数確認され、「Ⅲ:早期措置段階」と診断されたことから、橋りょう補修事業を実施する。

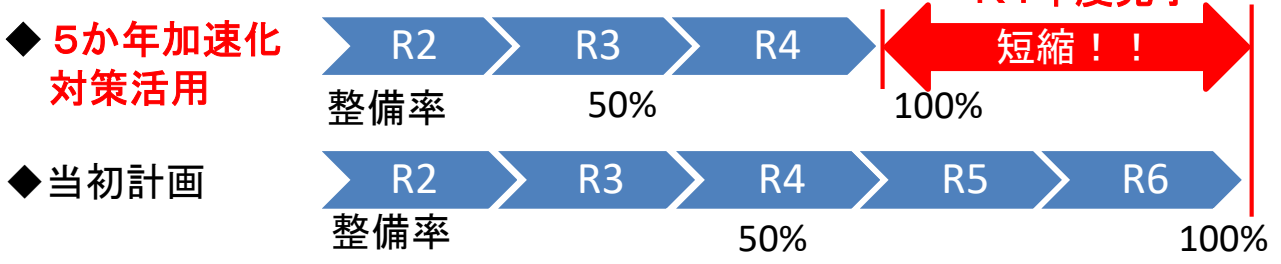
(1) [対策名]84 道路施設の老朽化対策

- ◆事業名 道路メンテナンス事業
ちたひがしうら
- ◆路線名 (主)知多東浦線
てらもとこせんきょう
(寺本跨線橋)
- ◆箇所名 知多市八幡地内

(2) 事業概要

- ◆目的:橋りょうの老朽化対策
- ◆総事業費:1.32億円
(5か年加速化対策事業費:0.42億円)
- ◆事業期間:R2年~R4年
- ◆事業内容:橋梁補修

(3) 事業スケジュール及び効果



○(主)知多東浦線は、知多市を起点とし、知多郡東浦町に至る幹線道路であり、10,977台/日(H27センサス)の交通量を有する重要な路線である。
○当該箇所の桁下直下は駐輪場として利用され、その横には側道が走っている。駐輪場の利用者や、側道を走行する車両等へ被害の恐れがある損傷を補修する。



<損傷状況>



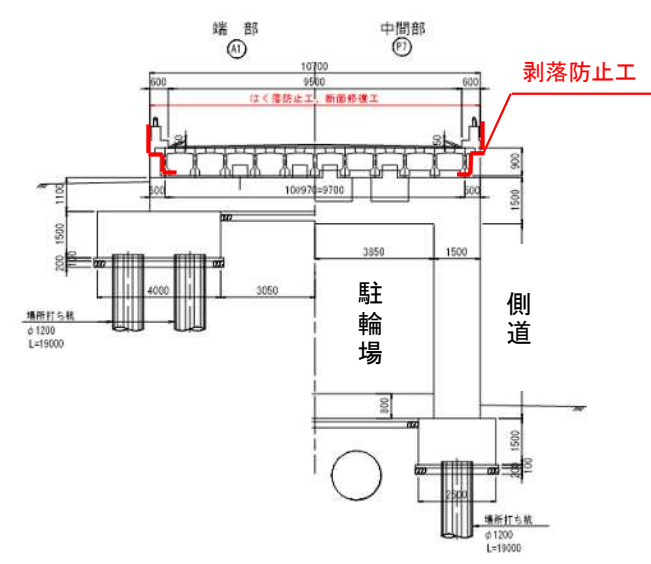
<剥落防止工施工状況>



<現地状況>



<断面図>



〔効果〕

➢ 第三者被害の恐れがある損傷を2か年前倒し早期補修が完了!